

東白川村地域おこし協力隊募集

東白川村は、岐阜県の中東部に位置し、総面積は約87.09平方キロメートル、森林面積が92%を占める農山村です。NPO法人「日本で最も美しい村」連合に加盟しており、村が持つ地域資源の存続や美しい景観の保護に努めています。

農林業が盛んで、高冷地という条件を生かした「美濃白川茶」の緑茶生産、全国ブランド「東濃ヒノキ」の柱材生産などが産業として村を支えてきました。しかし、人口減少及び高齢化が進行する山間地域においては、様々なコミュニティ活動が停滞する状況が懸念されます。

村では、このほど都市地域の意欲ある人材を積極的に受け入れ、地域の活性化を促進するため、**1名の「地域おこし協力隊」を募集**します。今回募集する1名の協力隊員は、村の**第3セクター「みのりの郷東白川株式会社」**で**農作業支援**の仕事をして頂きます。**3年間の任期終了後は、常用雇用若しくは起業などにより、引き続き東白川村に定住して頂くことを前提**としています。



1.募集要項

雇用形態/期間	1) 雇用形態／東白川村の会計年度任用職員として雇用します。 2) 雇用期間／任用の日から最長で3年間の雇用を原則とします。 但し、単年度雇用とし、雇用の時点で勤務条件を変更する場合があります。
業務概要	東白川村には村100%出資で農業振興を担う第3セクター「みのりの郷東白川株式会社」があります。 今回、みのりの郷東白川(株)の業務の内、下記の業務を担当する職員を募集します。 1) 農作業における受託管理(田・茶畑) 2) 作業機械の運搬、オペレータ 3) 農産物加工業務 など
勤務地	みのりの郷東白川株式会社(岐阜県加茂郡東白川村越原1057番地4)
勤務形態	1) 勤務時間／8:30～17:15(休憩12:00～13:00) 2) 休日／東白川村役場の規定による。 農繁期には休日の出勤が多くなりますが、代休等で対応します。 年次休暇、特別休暇有り。
募集人数	1名

<p>応募要件</p>	<p>1) 三大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く）の在住者で、採用後、東白川村内に居住し、住民票を異動できる方。 ※住所要件の詳細については、お問い合わせ下さい。</p> <p>2) 普通自動車運転免許のある方。</p> <p>3) パソコンの基本操作ができる方。ネット検索、Word（ワード）、Excel（エクセル）が使えること。</p> <p>4) 東白川村に定住する意思のある方。</p> <p>5) 心身ともに健康で、地域住民とコミュニケーションが取れ、地元行事等に協力して活動ができる方。</p> <p>6) 令和7年4月1日時点で、年齢が概ね20歳から45歳までの方。（性別は問いません）</p> <p>7) 募集する業務内容に対する経験の有無は問いません。</p> <p>8) 3年間の任期終了後は、常用雇用若しくは起業などにより、引き続き東白川村に定住して頂くことを前提としています。</p>
<p>給与・賃金等</p>	<p>月 額 / 189,600円 昇 給 / 毎年1回（採用月で加算） 期末・勤勉手当 / 月額基本給の4.5カ月分 その他 / 通勤手当有り、時間外勤務手当有り</p>
<p>待遇・福利厚生</p>	<p>1) 住 居 / 東白川村が用意し、以下の費用は任期の間、東白川村が全額補助します。 ・住宅敷金・月額家賃・共益費・ケーブルテレビ利用料・インターネット利用料</p> <p>2) 福利厚生 / 社会保険、雇用保険、厚生年金に加入します。</p> <p>3) その他 / 業務に必要な消耗物品類は支給します。</p>
<p>応募方法</p>	<p>次の書類を東白川村役場地域振興課に郵送してください。</p> <p>①応募用紙（東白川村ホームページからダウンロードしてください）</p> <p>②履歴書（市販のもので可。直筆・写真添付）</p> <p>③自己PR文（様式自由・800字～1,200字程度） ※応募の動機や意気込み、仕事に活かせる自分の経験や強みなどを自由に書いてください。</p> <p>④住民票</p>
<p>申込受付期間</p>	<p>令和6年10月1日（火） から 令和7年1月31日（金）まで（必着）</p>
<p>選考の流れ</p>	<p>1) 第1次選考（書類） 書類審査によって選考を行い、結果を応募者全員に文書で通知します。</p> <p>2) 第2次選考（面接） 第1次選考合格者を対象に東白川村役場で第2次選考（面接）を行います。 詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。 なお、第2次選考（面接）に要する交通費等は、自費での対応となります。</p> <p>3) 最終選考結果の報告 合否は全員に文書で通知します。</p>
<p>その他</p>	<p>1) 業務内容について、事前に東白川村での見学を希望される場合は、担当までご連絡ください。随時対応致します。 ※見学希望の場合は、東白川村までの交通費を全額支給いたします。</p>
<p>応募 お問い合わせ</p>	<p>〒509-1392 岐阜県加茂郡東白川村神土548番地 東白川村役場 地域振興課 商工振興係 担当：今井 電話 0574-78-3111（内線253） Fax 0574-78-3099 Email 507chishin@vill.higashishirakawa.gifu.jp</p>